

要求水準書（案）に関する質問・意見書への回答

標記の件、以下のとおり回答します。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
1	質問	要求水準書 (案)	運営 業務- 1	第3編	第1章		2)	(1)	電気	受電方式は22kV 1回線+6.6KV〔 〕回線とする旨、及び電力会社との 契約内容に基づきより効率的に余剰 電力を売却できるよう電力会社のと の連絡調整を行う旨の記載がありま すが、焼却施設で発生する電力、バ イオガス施設で発生する電力各々の 扱いについて何等か個別に考慮すべ き事項はございますでしょうか。区 別せずに合算で取り扱うものと考え て宜しいでしょうか。	前段について、募集要項等で提案時 における電力の取り扱いについて記 載します。 後段について、売電の取り扱いにつ いては、電気事業者との協議により 決定されます。
2	質問	要求水準書 (案)	運営 業務- 18	第3編	第4章	5	6)		表 整備の範囲 (参考)	固定資産の増加を伴う整備工事等 「表 整備の範囲」で示される項目 を除き、貴センターで実施するとの 認識で良いでしょうか。	施設の運営に必要な整備工事等は事 業者にて実施願います。
3	質問	要求水準書 (案)	-	-	-	-	-	-	要求水準書(案)	要求水準書(案)に対する本質問・意 見書への回答は、募集公告において も有効であり、募集公告時に公表さ れる要求水準書の記述が要求水準書 (案)と同じである場合、本質問及び 意見書への回答と同様の解釈が可能 であるとの理解でよろしいでしょう か。	本質問及び意見書への回答は募集公 告時には無効です。事業者の募集公 告時に公表される募集要項等を確認 のうえ、質問をお願いします。
4	質問	要求水準書 (案)	-	-	-	-	-	-	要求水準書(案)	全体配置図作成用にCADデータ(添付 資料1 造成計画平面図(1)、造成計 画平面図(2)を提供いただくことは 可能でしょうか。	可能です。参加資格申請の承認を得 た事業者へ提供します。
5	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	2	第1章	第1節	1			一般概要	「バイオガスの非常時の外部供給」 とありますが、非常時とはどのよう な状況でしょうか。 また、外部供給方法について想定す る方法をご教示願います。	前段について、大規模災害等により 電気、ガス等の供給が止まった状況 を想定しています。 後段について、事業者で想定してく ださい。
6	質問	要求水準書 (案)	共通 事項- 2	第1編	第1章	第1節	1		一般概要	「バイオガス化施設で発生するバイ オガスの非常時外部供給を今後検討 することから、必要な設備を設置で きるスペースを計画すること」との 記載がありますが、具体的な外部供 給先、供給方法は今後提示されるも のと考えて宜しいでしょうか。	質問回答No. 5をご参照ください。
7	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	3	第1章	第1節	4			車庫棟	「パッカー車・重機：6台分」とあ りますが、想定する重機の種類・台 数についてご教示願います。	下記の車両を想定しています。 4tパッカー車、ホイールローダー、 フォークリフト、4tダンプ、2tト ラック、軽トラック
8	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(13)	全体計画	「避難所機能の確保、…整備するこ と。」とありますが、本施設を構成 市の指定避難所及び指定緊急避難場 所として指定することは想定されて いないと理解してよろしいでしょう か。 ※特に指定避難所の基準の1つとし て、災害対策基本法施行令 第20条 の6 二 より「生活関連物資を被災 者に配布することが可能な構造又は 設備を有するもの」とあることか ら、相応の避難所機能を維持する場 合は、事業費用の増加が見込まれま す。	現在、指定されておりません。
9	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(13)	全体計画	避難所の計画のため、最大想定避難 人数、想定避難日数をご教示願いま す。	センターにおいては、想定していま せん。事業者において、計画可能な 範囲で提案を行ってください。
10	質問	要求水準書 (案)	7	第1節	10	1)	(21)		全体計画	リサイクル施設の中央制御室は、リ サイクル施設側に設けてもよろしい でしょうか。	可とします。ただし、熱回収施設の 中央制御室で全施設の制御監視が可 能なシステムとしてください。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
11	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(23)	全体計画	新斎場へ「焼却施設の休止時等は電力会社から電力の供給を受けられるようにすること。」とありますが、本記載は、焼却施設が全炉停止し、余剰電力が生じない期間は、焼却施設において電力会社から一括受電し、新斎場に電力を供給するとの理解でよろしいでしょうか。 その場合、焼却施設電気設備の点検を行う際の全停電期間は、新斎場への電力供給が停止することをご理解ください。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、焼却施設の電気設備の点検時の全停止期間に限り斎場への電力供給が停止することを認めます。
12	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(23)	全体計画	焼却施設の全炉停止時に新斎場が電力会社より受電する場合は、電力会社から直接供給される回線の契約は斎場側の所掌との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(23)	全体計画	「焼却施設で発電した電力は、・・・隣接する新斎場（1日平均1,500kWh）への供給を行うこと。」とありますが、時間平均・最大電力量ならびに非常用電力量、電圧等の詳細をご教示願います。	可能な範囲で募集要項等にしします。
14	質問	要求水準書 (案)	共通事項-7	第1編	第1章	第1節	10	1)	(25)	災害発生時以外は、緑化面積の一部として芝生のグラウンドとすることは可能でしょうか。	災害時に本来の目的が達成できることを前提に可とします
15	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	7	第1章	第1節	10	1)	(24)	全体計画	新斎場敷地内の施工済空配管について、添付資料4にFEP100Φ×1本とあります。本配管は、高圧での電力供給用と解釈しますが、焼却施設と新斎場間で信号取合が必要と場合は、その管路の敷設工事の所掌について別途協議いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	新斎場への電力供給に関する設備等必要な工事は、全て本事業の事業範囲となります。
16	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	8	第1章	第1節	10	3)	(4)	本施設の全体配置	過去の搬入出車両について「平成29年度の実績通常時約350台/日、最大約800台/日・最大134台/時」とありますが、粗大ごみ・不燃ごみ・可燃性粗大ごみ・可燃ごみ等の一般持込み車両による搬入台数を月・曜日・時間別でご教示願います。	可能な範囲で募集要項等にしします。
17	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	10	第1章	第1節	12	1)	(2)	気温	発電量算出のための外気温度は、気象庁のデータをもとに、冬季5.0℃、中間季15.0℃、夏季26.0℃でよろしいでしょうか。	募集要項等にしします。
18	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	10	第1章	第1節	12	1)	(2)	⑤水道敷設に関する深度	敷地内の全ての水道配管埋設の全てを1m以上埋設するものと考えてよろしいでしょうか。または150φ以上のみに対する内容でしょうか。	水道配管の埋設深度1mは、公道占用範囲であり敷地内については、センターとの協議によることとします。
19	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	10	第1章	第1節	12	5)	(1)	電気	1回線+6.6kV[]回線とありますが、6.6kV高圧受電の想定されている用途をご教示願います。下記のいずれかでしょうか。 ①焼却施設に先行して操業するし尿処理施設用（し尿処理施設への6.6kV受電線については焼却施設受電後に廃止させ、焼却施設からの給電に切替えるものと想定しています。） ②同節10.1). (23)に記載の新斎場への給電 ③バイオガス発電設備の電力売却用	③を想定しています。
20	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	10	第1章	第1節	12	5)	(1)	電気	「電力引き込み工事及び必要な工事費負担金は事業者所掌」とありますが、関西電力側の事由により添付資料18の内容から変更があり、負担金が入札時の想定から大幅に増加した場合は、対応について協議させていただけると考えてよろしいでしょうか。 また、添付資料18の「お客様負担額」については、募集公告時に（または参加資格確認後、応札予定企業にのみ）ご開示いただけますようお願いいたします。	前段について、センターが認めた場合は協議に応じます。 後段について、参加資格確認後、参加資格の承認を得た事業者へ開示いたします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
21	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	10	第1章	第1節	12	5)	(2)	用水	地下水の取水制限についてご教示願います。	取水量は、事業契約後、揚水試験等により取水可能量を事業者側で検討してください。
22	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	11	第1章	第1節	12	5)	(8)	開場日時	熱回収施設及びリサイクル施設の開場日時の内、「※ハッピーマンデー等祝日は一般車の持ち込みはない。」とありますが、センター様発行のごみ分別ガイドブック「令和2年版こほくる〜」によれば、既存施設における年末年始（12月31日～1月3日）の一般車の持ち込みはないものと考えます。本施設においても同様と理解してよろしいでしょうか（「同要求水準書（案） 第3編 運営業務-11 第3編 第3章 1 2）」も同様）。	お見込みのとおりです。なお、運営期間中に収集日程等に変更が生じた場合については、協議に応じていただく必要があります。
23	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	11	第1章	第2節				業務区分	「運営には、市民からの予約受付業務、…」とありますが、以下についてご教示願います。 下線部の業務は、現在既存施設で運用中の毎月第4日曜日と年末の直接持ち込みにおける事前予約のことを指すものと理解してよろしいでしょうか。 また、その場合、当該予約の受付要領（受付手法、予約上限等）のご指定がある場合は募集公告時にお示し願います。	新施設において、予約受付は、業務範囲外とします。
24	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	13	第1章	第3節	1	1)		公称能力	バイオガス化施設の年間稼働日数は365日/年とありますが、メタン発酵槽等の常時運転が必要な機器・設備を対象としており、受入供給設備等の設備の稼働日数は、焼却設備の全停時や、メンテナンス時を考慮したうえ、事業者提案としてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	16	第1章	第3節	1	2)	(1)	計画ごみ質	ご提示の計画ごみ質における「高質ごみ」の灰分（1.63%）が当社の知見と比較して低すぎるように見受けられます。 測定箇所等に左右される数値ではありますが、センター様にて再度ご確認いただき、変更の必要がある場合は募集公告時に「高質ごみ」の灰分を改めてお示しいただけないでしょうか。	直近のごみ質調査結果を含め計画ごみ質については、募集要項等に示します。 なお、要求水準書記載のとおり計画立案上、必要となるごみ質性状について、応募者が独自の調査を実施することが有効である場合は申し出ていただくこととなっています。
26	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	17	第1章	第3節	1	2)	(2)	②ストックヤード	ストックヤードに搬入される資源ごみの中で、収集車両や許可車両が直接搬入する資源ごみがあればご教示願います。	現施設においては、ガラスビン、古布、紙パック、乾電池、蛍光灯、ライターが収集業者により搬入されています。
27	質問	要求水準書 (案)	17	第3節	1	2)	(2)	②	受入供給形態	「2階プラットホームにパッカー車で搬入される。ウイングプラザ搬入分と余呉一般廃棄物最終処分場搬入分（旧伊香3町分）に分けて受入選別ヤードに荷下ろしする。」とありますが、混合して受入選別ヤードに荷下ろしてもよろしいでしょうか。	不可とします。
28	質問	要求水準書 (案)	17	第3節	1	2)	(2)	③	受入供給形態	「2階プラットホームにパッカー車で搬入される。ウイングプラザ搬入分と余呉一般廃棄物最終処分場搬入分（旧伊香3町分）に分けて受入選別ヤードに荷下ろしする。」とありますが、混合して受入選別ヤードに荷下ろしてもよろしいでしょうか。	不可とします。
29	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	17	第1章	第3節	1	2)	(2)	受入供給形態 ④可燃性粗大ごみ（収集車による搬入）	羽毛布団貯留倉庫とありますが、第2編設計・建設業務-3-12の必要諸室一覧のNo.17倉庫と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
30	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	18	第1章	第3節	1	2)	(2)	受入供給形態 ⑤ 可燃・不燃・資源及び粗大ごみ（一般搬入車による搬入）	⑤ 可燃・不燃・資源及び粗大ごみ（一般搬入車による搬入）において、「不燃（がれき類含む）及び粗大ごみはウイングプラザ搬入分と余呉一般廃棄物最終処分場（旧伊香3町分）搬入分に分けて・・・」とありますが、一般搬入車による搬入については、ウイングプラザ搬入エリアからの一般搬入車による搬入物と余呉一般廃棄物最終処分場搬入エリアからの一般搬入車による搬入物に分けて保管するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	質問	要求水準書 (案)	18	第3節	1	2)	(2)	⑥	受入供給形態	紙パックの、専用の折畳み式かごの寸法をご教示願います。	現在使用の寸法は下記のとおりです。 W400×D400×H400 (mm)
32	質問	要求水準書 (案)	18	第3節	1	2)	(2)	⑥	受入供給形態	使用済み蛍光管の、回収容器と、専用ボックスの寸法をご教示願います。	現在使用の寸法は、以下のとおりです。 回収容器：W535×D344×H695 (mm) 専用ボックス：W1300×D900×H900 (mm)
33	質問	要求水準書 (案)	18	第3節	1	2)	(2)	⑥	受入供給形態	8m ³ コンテナの準備確保については、事業者の所掌ではないとの認識でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	質問	要求水準書 (案)	19	第3節	1	2)	(3)	④	農業集落排水	農業集落排水が濃縮汚泥とのことですが、単独の性状（SS濃度だけでも）をご教示願います。	事業者にて想定願います。
35	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	21	第1章	第3節	4			搬出入車両	10tタンクローリー、10tジェットバック、10tトラック、10 t ダンプ車（汚泥吸引車）について、軌跡確認用に車両寸法をご教示願います。	事業者にて想定願います。
36	質問	要求水準書 (案)	21	第3節	4				搬出入車両	汚泥再生処理センターの竣工後、熱回収施設が竣工するまでの2.5年間の助燃剤運搬に使用される車両の仕様をお示してください。	4 t ダンプを想定していますが、外部搬出の可能性もありその場合、事業契約後、搬出業者との協議により決定します。
37	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	23	第1章	第3節	6	4)		余熱利用計画	場内建築設備関係余熱利用設備は、電気式としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
38	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	23	第1章	第3節	5	1)	(1)	運転方式	「また、受電設備・余熱利用設備などの共通部分を含む機器については定期修理時、定期点検時は、最低限の全休炉をもって・・・」とありますが、全休炉期間は事業者提案との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	質問	要求水準書 (案)	共通事項-22	第1編	第1章	第3節	5	2)	(2)設備方式④	ガスホルダーについては、【メンブレングスホルダーに係るガイドライン】に規定されている、二重メンブレ式ガスホルダーの採用も可能でしょうか。	不可とします。
40	質問	要求水準書 (案)	24	第3節	8	3)			助燃剤化	クリスタルプラザに搬入した助燃剤の処分費用についてもセンター様負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
41	質問	要求水準書 (案)	24	第3節	8	1), 2)			沈砂、し渣の処分方法	汚泥再生処理センターの竣工後、熱回収施設が竣工するまでの2.5年間は沈砂、し渣も助燃剤と同様にクリスタルプラザで処分いただくものと考えてよろしいでしょうか。	し渣についてはご理解のとおりですが、清掃に伴い発生する汚泥等（汚泥再生センターの沈砂含む）については、事業者所掌とします。
42	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	24	第1章	第3節	9	1)		【バイオガス化施設】 (3) 窒素酸化物濃度	バイオガス化施設の窒素酸化物濃度の排ガス基準値について600ppm以下とありますが、本規制値は大気汚染防止法の規制値と理解してよろしいでしょうか。 その場合、ガスエンジンの容量が大気汚染防止法の対象範囲外であれば、本規制値は該当しないものと理解してよろしいでしょうか。	前段について、ご理解のとおりです。 後段について、本規制値を公害防止基準値とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
43	質問	要求水準書 (案)	25	第3節	9	2)			排水基準値	下水道法にかかる部分としての水質検査の項目・頻度は、下水道法施行令9条の4および5に挙げられた通りの全てを求められるのでしょうか。あるいは、何らかの緩和が認められるのでしょうか。	項目・頻度の緩和については、関係機関と協議を行い示します。
44	質問	要求水準書 (案)	25	第3節	9	2)			排水基準値	長浜市の「下水排水基準」の表に記載された通りの項目と頻度、すなわち窒素とリンは平均値を得るために1日に3回以上測定しなければならないという認識でよろしいでしょうか。	質問回答No. 43をご参照ください。
45	質問	要求水準書 (案)	31	第3節	15				安全衛生管理	「機械騒音が特に著しい送風機・コンプレッサ等は、必要に応じて別室に収容する。」とありますが、送風機に防音ラギングを施し、選別室に設置してもよろしいでしょうか。	要求水準書に示すものより優れた提案であれば提案を可とします。なお、許認可の際、環境影響評価書が遵守されていると認められることが必要です。
46	質問	要求水準書 (案) 第1編 共通事項	32	第1章	第3節	15	3)	(1)	爆発対策	爆発対策として「爆風を・・・逃がし口を設けること。」とありますが、これはリサイクル施設の破砕機のことであり、爆発リスクの低い焼却・バイオの破砕機は対象外であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
47	質問	要求水準書 (案)	1-3	第3節	2	1)			センターの負担	「リサイクル施設から発生する不燃物の搬出は除く」とありますが、余呉一般廃棄物最終処分場への車両手配・運搬費が事業者負担、処分費はセンター様負担との意味でしょうか。	ご理解のとおりです。
48	質問	要求水準書 (案)	1-4	第4節	2	1)	(2)		引渡性能試験条件	「引渡性能試験における性能保証事項等の計測及び分析の依頼先は、法的資格を有する第三者機関とすること。」とありますがリサイクル施設においては、処理能力の計測、処理物の計量及び、分析は事業者で実施し、集じん器排気出口粉じん濃度のみ「法的資格を有する第三者機関」の分析としてよろしいでしょうか。	基本的には可としますが、事業契約後、センターの確認が必要となります。
49	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業	1-6	第1章	第4節	2	2)		引渡性能試験方法-焼却施設 (表) 3主灰	熱しゃく減量の測定用の主灰は、乾灰での状態でサンプリングするものとしてよろしいでしょうか。	基本的には可としますが、事業契約後、センターの確認が必要となります。
50	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	1-6	第1章	第4節	2	2)		引渡性能試験方法-バイオガス化施設 (表) 4飛灰	重金属類の項目の備考欄に含有量試験を行うよう記載がありますが、第1編第3節10処理生成物の2) 飛灰の基準において重金属類含有量の基準はありませんので、保証値ではなく確認のために測定を行うとの理解でよろしいでしょうか。重金属は廃棄物由来であるため希釈する以外に含有量を調整することはできません。	ご理解のとおりです。
51	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	1-8	第1章	第4節	2	2)		引渡性能試験方法-バイオガス化施設 (表) 6その他	バイオガス化施設の試験項目に「有機物分解率」の記載がありますが、ごみの組成（紙、厨芥、草木）により分解率がこととなります。また、投入するごみ組成および有機物濃度を正確に把握することが困難です。したがって、例えばごみtonあたりのバイオガス量等に変更いただけるものと考えてよろしいでしょうか。また、発電効率はメタン濃度により異なるため、メタン濃度による補正は考慮いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	前段について、基本的には可としますが、事業契約後、センターの確認が必要となります。後段について、設計図書に各メタン濃度における発電効率の資料を提示してください。
52	質問	要求水準書 (案)	1-8	第4節	2				引渡性能試験方法	粉じん測定 集じん器排気口出口：測定あり 作業環境：該当なし でよろしいでしょうか。	基本的には可としますが、事業契約後、センターの確認が必要となります。
53	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	1-10	第1章	第4節	2	4)		引渡性能試験	汚泥再生処理センターとバイオガス化を連携させる場合は、汚泥再生処理センター竣工時とは別に、全施設竣工時（令和10年3月）にも汚泥再生処理センターの性能試験を実施するものと考えてよろしいでしょうか。また、その場合、試験項目は全項目と考えてよろしいでしょうか。	前段について、お見込みのとおりです。後段について、施設間連携部分のみとします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
54	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	1-12	第1章	第5節	2			契約適合検査	「センターが指示した場合は、・・・確認性能試験を実施する。なお、試験内容は原則として引渡性能試験と同様のものとし、」とありますが、センター様が指示する場合とは、施設の性能、機能、耐用等に疑義が生じた場合と考えてよろしいでしょうか。 また、試験項目は、疑義が生じた項目に関連するもののみでよろしいでしょうか。	前段について、センターが指示する場合とは、センターが立会が必要、重要と判断した場合また疑義等が生じた場合を想定しています。 後段について、前段の回答のとおりです。
55	質問	要求水準書 (案)	1-19	第7節	6				施設パンフレット	全体引渡し時に納入するのものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、来場者の説明用として汚泥再生処理センターの竣工時にパンフレット等について作成を可とします。
56	質問	要求水準書 (案)	1-24	第12節	3	1)、2)			予備品及び消耗品	予備品及び消耗品は各何年分必要でしょうか。	1年分とします。
57	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	1-26	第2章	第2節				防熱、保温	「原則として、外装材は、炉本体、ボイラ、集じん器等の機器は鋼板製、風道、煙道、配管等はカラー鉄板又はステンレス鋼板、アルミガラスクロスとする。」とありますが、排ガスに接触せず腐食等の懸念がない機器の外装材には角波カラー鉄板を採用してよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提に可とします。
58	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	1-29	第2章	第8節	2)			地震対策	貯蔵タンクを地下タンクとする場合、漏洩対策することを前提に防液堤は不要としてもよろしいでしょうか。	確実に漏洩防止が図れることを前提に可とします。
59	質問	要求水準書 (案)	1-29	第8節	5)				地震対策	薬剤備蓄とは通常とは別で備蓄することに限定せず、常用タンクの容量確保など事業者で設定するものと考えてよろしいでしょうか。	可とします。
60	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	1-29	第2章	第9章	1)			浸水対策	「掘削残土による嵩上げを行うこと」とありますが、添付資料1に示されている計画地盤高で盛土を行うことで、ハザードマップ（長浜市総合防災マップ）に記載の想定浸水水位に対する浸水対策は満足すると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	2-1	第1章	第1節	1	3)	(8)	計量機	「対面式」とありますが、対面での料金精算が可能な機器を納入することを意味するものであり、常時人員を配置し、対面で費用の精算することを考慮する必要はないものとの理解でよろしいでしょうか。	「対面式」は、故障や自動精算機の使用が出来ない持ち込み者への対応のためです。なお、人員配置の有無については、事業者で提案をしてください。
62	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	2-1	第1章	第1節	1	4)	(4)	計量機	「ICカードなどを用い」とありますが、ICカード以外の方式を用いた車両の識別方法としてもよろしいでしょうか。	要求水準書に示すものより優れた提案であれば、提案を可とします。
63	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	2-2	第1章	第1節	2-1	5)	(9)	通報救出装置	通報救出装置について、通報装置は手動で発報する非常ベルのようなものでよろしいでしょうか。 また、救出装置はごみクレーンに付属するカゴ型の救出装置の理解でよろしいでしょうか。	前段について、提案を可とします。 後段について、救出装置の仕様は事業者提案とします。
64	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	2-5	第1章	第1節	5	4)	(1)	ダンピングボックス	「特記(1) スライドゲートを設けること」とありますが、設置する目的をご教示ください。 また、設置する目的を他の方式で満足できる場合は、他の方式を提案させていただくことは可能でしょうか。	前段について、搬入車両等の転落防止を目的としています。 後段について、要求水準書に示すものより優れた提案であれば、提案を可とします。
65	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業 務	2-6	第1章	第1節	7	4)	(4)	ごみクレーン	「ホッパへの投入を直接視認」とありますが、ごみクレーンの運転に支障がないことを前提にITVでの確認としてもよろしいでしょうか。 なお、ごみホッパへの投入動作は手動クレーン時でも半自動動作となり、投入動作はモニターで確認でき、実績上問題ありません。	十分に安全が確認できることを前提に提案を可とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
66	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-7	第1章	第1節	8	5)	(3)	可燃性粗大ごみ 処理装置	「主な処理対象物は畳、布団、マットレス等とする。」とありますが、マットレス等解体が必要なものにつきましては、スプリング部と布・綿部が解体された状態で搬入されるものと理解してよろしいでしょうか。仮に当該解体作業を事業者にて実施する場合、想定される対象解体物と年間搬入量をご教示願います（適正な搬入管理体制を検討するための参考とさせて頂きたいと存じます。）。	前段について、マットレスは、そのまま搬入されます。 後段について、現有施設において直近1年間で約700枚の実績があります。
67	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-7	第1章	第1節	8	5)	(3)	可燃性粗大ごみ 処理装置	「主な処理対象物は畳、布団、マットレス等とする。」とありますが、これらの対象物毎の想定搬入量をご教示いただけないでしょうか。 また、畳、布団、マットレス等について、貴センターホームページで公表されている1日の受入制限が、新施設においても適用されるとの理解でよろしいでしょうか。 ※この制限がない場合、処理を行う人員数が過度に増加し、運営コストが高くなることが懸念されます。	前段について、可燃性粗大ごみの詳細内訳は把握していません。 後段について、ご理解のとおりです。
68	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-12	第1章	第2節	3-2	5)	(4)	落じんホップ シュート	落じん灰の回収容器について、既設での仕様などを参考に、想定する回収容器をご教示願います。	現施設においては、ドラム缶を使用しています。
69	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-13	第1章	第2節	4-2	1)		助燃油移送ポン プ	ポンプの形式として、一軸ねじポンプは採用可能でしょうか。	提案を可とします。
70	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-13	第1章	第2節	4-3	5)	(2)	助燃バーナ	ダイオキシン対策に必要な温度とは、800℃との理解でよろしいでしょうか。	事業者でダイオキシン対策に必要な温度を設定してください。
71	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-13	第1章	第2節	5	3)	(1)	動物炉	焼却対象となる動物の荷姿（1頭あたりの寸法および重さ）をご教示願います。	要求水準書に記載のとおり、事業者にて想定を行ってください。
72	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-13	第1章	第2節	5	3)	(1)	動物炉	処理対象物に愛玩動物（ペット）は含まれず、祭壇の設置等、供養を考慮する必要は無いとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
73	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-14	第1章	第2節	5	4)	(3)	動物炉	能力および火格子面積は、設置届が不要な範囲で設定することとありますが、2頭/日処理可能な容量とする場合、動物炉がダイオキシン類特別措置法の大気特定施設に該当し、設置届が必要になるものと考えます。上記処理能力を満たすことを目的に設置届が必要な動物炉としてもよろしいでしょうか。	不可とします。
74	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-25	第1章	第3節	7-2	2)		サンプリング クーラ	給水用について1基/炉とありますが、脱気器を1基とする場合は各炉に供給するボイラ給水の水質は同じものですので、給水用サンプル水採水1箇所、給水用サンプリングクーラ1基としてよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提に可とします。
75	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-26	第1章	第3節	8-1	1)		高圧蒸気だめ	形式は、配管から分岐する形式としてもよろしいでしょうか。	高圧蒸気を各所に安定的に供給できることを前提に可とします。
76	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-26	第1章	第3節	8-2	1)		低圧蒸気だめ	形式は、配管から分岐する形式としてもよろしいでしょうか。	低圧蒸気を各所に安定的に供給できることを前提に可とします。
77	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-28	第1章	第3節	12	2)	(1)	純水タンク	主要材質がSUS304とありますが、耐久性が高いSUS444を提案してもよろしいでしょうか。	同等以上の材質であれば提案を可とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
78	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-31	第1章	第4節	2-1	4)	(4)	ろ過式集じん器	付属機器としてバイパス煙道とありますが、バイパス煙道の使用には、腐食やばいじんおよびダイオキシン類の漏洩の懸念があることから、本機器は非設置としてもよろしいでしょうか。	非設置でも運営上支障がないことを前提に可とします。
79	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-36	第1章	第5節	2			熱及び温水供給設備	「発電以外の余熱利用には蒸気タービン抽気等を利用した余熱により、斜路のロードヒーティングや場外への温水供給を計画すること」とありますが、想定されている場外への温水供給先への余熱供給条件（圧力、熱量、戻り温水の有無）と運転条件（年間稼働日数、1日あたりの稼働時間等）および取合位置をご教示願います。	現時点でセンターにおいて想定していません。将来の供給に備えて、実施可能な計画を事業者で提案を行ってください。
80	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-36	第1章	第6節	1, 2, 5	4)		送風機付属品	送風機の風量制御をインバーターによる回転数制御で行う場合、付属品のダンパは非設置と考えてよろしいでしょうか。	非設置でも運営上支障がないことを前提に可とします。
81	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-44	第1章	第7節	5	5)	(3)	灰クレーン	「本クレーンの制御用電気品は専用室に収納」とありますが、専用室ではなく灰クレーン操作室に設置としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
82	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-52	第1章	第9節	2			プラント系および生活系排水	凝集沈殿槽や汚泥槽の記載がありますが、排水基準を十分に満足できる場合は事業者にて形式（膜処理等）を提案させていただいてよろしいでしょうか。	再利用や下水道放流に支障のないよう処理できることを前提に可とします。
83	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-52	第1章	第9節	2-1-1	1)	(2)	汚水受槽	「沈殿物の処理も考慮」とありますが、スクリーンを設けることで大型の浮遊物が槽内に流入しない場合は、設備的な対策は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
84	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-55	第1章	第10節	2	2-1		ガス絶縁開閉装置	ガス絶縁方式に限らず、固体絶縁、真空絶縁方式など22kV受電に適した方式を採用してもよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提可とします。
85	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-55	第1章	第10節	2	2-1		ガス絶縁開閉装置	財産・責任分界点はガス絶縁開閉装置ではなく、22kV受電用として一般的に使用される柱上開閉器(PGS)を引込第1柱に設置することで対応してもよろしいでしょうか。 ※添付資料18では柱上開閉器を責任分界点とする前提で関西電力と調整されたものと見受けられます。	運営上支障がないことを前提に可とします。
86	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-56	第1章	第10節	2	2-3	1)	特別高圧変圧器	JEM1425CWは盤形式の規格となりますので盤収納でない場合は、特別高圧変圧器の規格JEC2200に変更してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
87	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-58	第1章	第10節	5	5-1	1)	動力制御盤	動力制御盤の形式は、コントロールセンターとありますが、省スペース化および将来の更新時に特定メーカーに限定されなくすることを目的に、形式を閉鎖自立形としてもよろしいでしょうか。 (バイオガス化施設、リサイクル施設につきましても同様です。)	提案を可とします。
88	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-67	第1章	第11節	3	3)	(2)	モニタ設置場所	プラットホーム監視室のモニタによる監視対象として、J（タービン発電機）とありますが、K（一般車受入ヤード）に変更してもよろしいでしょうか。	ご質問のとおり要求水準書を修正します。
89	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-76	第1章	第12節	3			真空掃除装置	作業性向上のため、可搬式の掃除機を提案させていただくことは可能でしょうか。	不可とします。
90	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-82	第1章	第12節	12	5)		エアシャワー室設備	シャワー室・更衣室、洗濯機の設置のご指示がありますが、炉前準備室内に限らず、その近傍に設置してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
91	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-90	第2章	第3節	3	5)	(1)	メタン発酵槽攪拌装置	「接触部は、耐食性、耐摩耗性材質とすること。」とありますが、接触部の材質は、実績に基づき、事業者提案とさせていただけないでしょうか。	運営及び将来の維持管理上支障がないことを前提に提案を可とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
92	質問	要求水準書 (案)	設計・建設業務-2-91	第2編	Ⅱ	第2章	第4節	2	1)形式	ガスホルダーについては、【メンブレングスホルダーに係るガイドライン】に規定されている、二重メンブレン式ガスホルダーの採用も可能でしょうか。	不可とします。
93	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-108	第2章	第10節				計装制御設備	本設備のうち、焼却施設と兼用可能なものは兼用可として、必要に応じて設置することよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提に可とします。
94	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	2-108	第2章	第10節	2	3)		CRT監視制御装置・オペレータコンソール	「マイクロコンピュータ」「CRTディスプレイ」とありますが、それぞれ「パーソナルコンピュータ」「液晶モニタ」と読み替えてよろしいでしょうか。	ご質問のとおり要求水準書を修正します。
95	質問	要求水準書 (案)	2-114	第1節	4	3)	(1)		特記	「分別して収集車が荷下ろしできるよう簡易な仕切り等を設けること。」とありますが、混合して受入選別ヤードに荷下ろしてもよろしいでしょうか。	不可とします。
96	質問	要求水準書 (案)	2-116	第1節	8	6)	(3)		特記	「本クレーンの制御用電気品は専用室に収納」とありますが、電気室に設置し、騒音及び発熱対策としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
97	質問	要求水準書 (案)	2-119	第1節	10	4)	(1)		特記	屋内配管の為凍結防止対策は不要としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
98	質問	要求水準書 (案)	2-122	第2節	7				防爆用送風機	高速回転式破砕機に関して、排出側より希釈集じんを行う場合は(必要に応じて)としてよろしいでしょうか。	運営上支障がなく、安全が確保されていることを前提に提案を可とします。
99	質問	要求水準書 (案)	2-127	第2節	22				可燃物貯留バンカ	ごみピットへコンベヤ搬送する場合は(必要に応じて)としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
100	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業	2-127	第3章	第2節	22			可燃物貯留バンカ	コンベヤでごみピットに搬送する場合は、必要に応じて設置としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
101	質問	要求水準書 (案)	2-129	第3節	3				集じん物搬送コンベヤ	可燃物搬送コンベヤと兼用する場合は(必要に応じて)としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。
102	質問	要求水準書 (案)	2-130	第3節	6				脱臭用排風機	脱臭装置を設置しない場合は(必要に応じて)としてよろしいでしょうか。	提案を可とします。
103	質問	要求水準書 (案)	2-147	第7節	3	2)	(1)	F	カメラ設置場所	高速回転式破砕機出口は、破砕物が激しく飛び出すため、設置不要としてもよろしいでしょうか。	提案を可とします。ただし、その場合高速回転式破砕機出口付近が確認できる箇所に設置願います。
104	質問	要求水準書 (案)	2-149	第8節					作業用重機	ショベルローダの納入台数が1台とされていますが、1階と2階何れかのみでの使用を想定されていることでしょうか。あるいは、1階と2階それぞれでの使用を見込んだ上で、1台で共用するという想定でしょうか。	ショベルローダは、センター所掌業務の資源物等の積込に使用します。
105	質問	要求水準書 (案)	2-153	第1節	4)				脱水し渣ホッパ	2-185 第5節 6)助燃剤貯留ホッパと兼用してもよろしいでしょうか。	提案を可とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
106	質問	要求水準書 (案)	設計・建設業務-2-168	第2編	Ⅱ	第4章	第2節	3	凝集分離装置	第2節の主処理設備は、全体に亘り冒頭「必要に応じて設置」が適用されており、当凝集分離装置も必要に応じて設置と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
107	質問	要求水準書 (案)	2-177	第3節	3)				放流水監視設備	「水質測定」とは、連続測定では無くサンプリング水の水質測定と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
108	質問	要求水準書 (案)	2-195	第9節	8				自家発電機	必要に応じて設けるとあります。汚泥再生処理センターの単独稼働時に自家発電機の設置を求めるものでないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
109	質問	要求水準書 (案)	2-196	第10節	1	1)	(6)		中央での監視制御項目及び方法	「受電電力量のデマンド監視」には、制御は含まないものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業	3-5	第2章	1	2)	(2)	⑤	炉室	「エレクションハッチ」とありますが、通常のマシンハッチと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
111	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-5	第2章	1	2)	(3)	④	中央制御室	「炉室に近接した位置に作業準備室及び前室を設けること。」とありますが、作業準備室と前室を一体として計画してもよろしいでしょうか。	運営上支障がないことを前提に提案を可とします。
112	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-5	第2章	1	2)	(6)	①	通風設備室	共通事項-30の騒音・振動対策では「騒音が発生する機械設備は・・・必要に応じて防音構造の室内に収納」とありますが、ここでは「誘引通風機、押込送風機、空気圧縮機、その他の騒音発生機械は、原則として専用の室に収納」とあります。後段の「原則として」は「必要に応じて」と読み替えてもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
113	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-5	第2章	1	2)	(7)	①	灰出し設備室	「焼却残渣、 磁性物 、集じん灰搬出設備は・・・」とありますが、磁性物は燃焼設備に流動床を設ける場合等、必要に応じて磁選機を設けた場合との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
114	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-6	第2章	1	2)	(10)	⑦	その他	「独立した喫煙スペースを計画し、必要な設備を設置すること」とありますが、健康増進法の一部を改正する法律（平成30年法律第78号）において行政機関については禁煙となっています。ごみ処理施設は公共性が高く行政機関に準ずる施設であると考えられ、屋内に喫煙スペースを設けられないため、法律上の必要条件を満たしたうえで屋外設置とすることとしてよろしいでしょうか。	不可とします。
115	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-7	第2章	1	2)	(2)	④	工場棟機械室	「メタン発酵槽」「バイオガス貯留装置」以外の機器について、可燃性のバイオガスに関する安全性確保の観点から、その他の機器についても屋外設置としてもよろしいでしょうか。	屋外設置とする合理的な理由がある場合、必要最小限の機器に限り可とします。
116	質問	要求水準書 (案)	3-8	第1節	2)	(1)	⑤	(ロ)	リサイクル施設	「2不燃ごみ、粗大ごみヤードにおいて2地域（旧伊香3町分とそれ以外）の搬入ごみに区切れるよう簡易な仕切りを設けること。」とありますが、混合して受入選別ヤードに荷下ろしてもよろしいでしょうか。	不可とします。
117	質問	要求水準書 (案)	3-9	第1節	2)	(4)			中央操作室	「中央操作室（焼却施設と兼用）」とありますが、リサイクル施設の中央制御室は、リサイクル施設側に設けてもよろしいでしょうか。	可とします。ただし、熱回収施設の中央制御室で全施設の制御監視が可能なシステムとしてください。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
118	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-11	第2章	1	3)	(2)	②	会議室	「大会議室内に倉庫、物品庫を設置すること。」とありますが、同フロアかつ近傍を前提に、大会議室の外に倉庫・物品庫を設置することは可能でしょうか。	提案を可とします。
119	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-11	第2章	1	3)	(3)	③	玄関	「③来場者用のエントランスホールは、来場者の人数に応じた広さを確保すること。」との記載がありますが、想定に来場者数をご教示願います。	大会議室の80名を想定してください。
120	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-11	第2章	1	3)	(4)	②	その他	「来場者用通路、見学者ホール及び備品庫などを適切な広さで設けること。」とありますが、見学場所や見学者動線を踏まえ、見学者ホールは管理棟側ではなく、工場棟側に設けることは可能でしょうか。	提案を可とします。
121	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-11	第2章	1	3)	(4)	⑥	その他	作業員関係諸室とはSPC諸室との理解でよろしいでしょうか。その場合、作業員の利便性を考慮して作業員関係諸室は工場棟に設けることは可能でしょうか。	センターの使用する作業員諸室は、不要のため要求水準書から削除します。
122	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-12	第2章	1	3)	(4)		必要諸室一覧	No. 18の倉庫（雑用）ですが、保管物の項目だけでは必要面積の想定が困難です。つきましては、保管物の数量あるいは必要面積をご提示願います。	40㎡程度とします。
123	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-15	第2章	3	3)			寒冷地対策（計画する場合）	寒冷地対策は、斜路の融雪又は消雪設備以外、現地の気候条件を考慮した提案によると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
124	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-16	第2章	4	1)	(5)	④	共通事項	「④地階部分は地下水の浸透のない構造、仕上げとすること。」とありますが、ごみピットと同様に水密性の高いコンクリート仕様の採用で対応するという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
125	質問	要求水準書 (案)	3-18	第2章	4	4)	(2)		各室内部仕上げ	汚泥再生処理センターの室の仕上げは事業者により提案するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
126	質問	要求水準書 (案)	3-18	第2章	4	4)	(2)		各室内部仕上げ	汚泥再生処理センターの各室の数や広さは事業者により提案するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
127	質問	要求水準書 (案)	3-19	第2章	4	4)	(3)	②	水槽内部仕上げ	汚泥再生処理センターの各水槽の内部仕上げは事業者により提案するものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-22	第3章	1				土木工事	計画地盤面から1.0mの範囲に購入土を使用する指定がありますが、造成工事で発生する残土は、添付資料2 地質調査結果報告書の88頁の記載により、路床材料として不適切なため、計画地盤面からの深さ1.0m以深に使用すると解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
129	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-22	第3章	1	1)			造成工事	現状、事業場所（木尾町）の北側に池が設置されていますが、事業契約の締結（令和5年3月）までにセンター様にて池の埋立てを実施いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
130	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-22	第3章	1	2)			山留・掘削	「残土は原則として場内処分すること」とありますが、浸水対策のために必要な嵩上げと、植栽帯への部分的な盛土で残土を極力流用した上で、余剰となった残土は場外適正処分も可との解釈でよろしいでしょうか。 ※造成工事による嵩上げが熱回収施設の掘削工事よりも先行して実施されることに加え、掘削土が軟弱であり盛土に適していないことから、残土を全量場内処分することは非常に困難と考えます。 ※なお、全量を場内処分しようとした場合、嵩上げによる盛土高さを添付資料1よりも高くせざるを得なくなり、センター様より示された造成計画から大幅に変更する可能性があると考えます。	提案を可とします。なお、残土の場外処分した場合、場外処分に係る責任、費用は、事業者とします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
131	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業	3-25	第3章	2	8)			さく井工事	さく井工事は、添付資料11の位置で行うとの理解でよろしいでしょうか。	添付資料11の位置を、候補地としていますが、他の場所でも可とします。
132	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-26	第4章	1	1)			温湿度条件	外気条件は空欄となっておりますが、気温・湿度は、国土交通省建築設備設計規準「彦根」の数値を使用してよろしいでしょうか。	募集要項等に示します。
133	質問	要求水準書 (案)	3-26	第3章	3	10)			消防水利	消防水利のうち消火栓については全施設の引渡し時に合わせて設置すると考えてよろしいでしょうか。	消火栓、耐震性貯水槽のどちらかを汚泥再生処理センターの引渡しまでに設置してください。
134	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-27	第4章	5	2)			エレベータ設備工事	人荷用エレベータの記載がありますが、工場棟内の見学ルートが1フロアで完結する場合は見学者の利用は考慮せず、事業者用と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-28	第4章	6				配管材料	汚水管は硬質塩化ビニル管、排水用铸铁管となっておりますが、公共建築工事標準仕様書に排水用铸铁管の記載がなくなっているため、硬質塩化ビニル管としてよろしいですか。	最新の公共建築工事標準仕様書に基づいて計画願います。
136	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-29	第5章	2	3)			照明コンセント設備工事	「ごみピット・プラットホーム・炉室等の高天井取付器具については、保守点検上支障のないよう必要な箇所には、水銀灯、ナトリウム灯にて昇降式を採用すること」とありますが、LEDの採用も可能と考えてよろしいでしょうか。また、オートリフターは各メーカーが製造を止めているため、保守点検に配慮をしたうえで昇降式は採用しないという考えでよろしいでしょうか。	前段について、提案を可とします。後段について、ご理解のとおりです。
137	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	3-36	第5章	-	-			添付資料_建築内部標準仕上表(リサイクル施設工場諸室)	No.7 機械諸室、No.8 プラットホームの天井は「同上」の記載により、グラスマット吸音材接着ピン工法と読めますが、焼却施設と同様、直天と読み替えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
138	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	4-4	第1章	第3節	1	3)		工事の基本的な考え方	3)解体撤去工事に関連して、別途、周辺施設との取り合いがある部分の調整については、…調整により費用負担が生じた場合は、解体撤去工事の費用にて負担すること。との記載がありますが、周辺施設との取り合いが明確に分かる資料をご提示願います。	事業者にて、調整が必要となる部分を想定してください。
139	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	4-5	第3節	4	4)			障害物等撤去	解体撤去対象建物に関する竣工図のうち、設備図や外構図（埋設配管図含む）をご提示願います。	募集要項等に示します。なお、添付資料の竣工図については、不備、改良などあることから必要に応じて、現地調査を認めるものとします。
140	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	4-6	第2章	第1節	1			事前調査	事業者決定後の調査となると、入札額算出が困難です。公告時に既設埋設物の資料について、開示をお願いいたします。	前段について、事業者にて想定をしてください。後段について、質問回答No. 139をご参照ください。
141	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	4-8	第2章	第1節	10			土壌汚染対策	「施工にあたって土壌が周辺に飛散、流出することのないよう十分に注意して施工すること」とありますが、敷地内の汚染土壌は、全て場内に封じ込めることが可能と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
142	質問	要求水準書 (案) 第2編 設計・建設業務	4-14	第2章	第4節	1			環境モニタリング 有害物サンプリング調査	有害物質サンプリング追加調査、廃棄物の処分に必要な調査を実施し、その結果を報告するとありますが、業者決定後の調査となると入札額算出が困難です。公告時までに、残留可能性のある薬品、油類の種類や貯留量に関して資料の開示をお願いいたします。加えて、炉内・排ガス処理設備内付着物のダイオキシン類・重金属類の含有試験結果と、断熱材・耐火被覆材・内装材・外部吹付タイルのアスベスト含有試験の結果をご提供いただけないでしょうか。	前段、後段ともに事業者にて想定をしてください。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
143	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	1	第1章	2	2)	(1)		電気	斎場の受変電設備に係る保守・管理は運営業務の範囲外と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
144	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	1	第1章	2	2)	(2) (3)		用水 排水	管理棟の上下水道使用に係る取引メータの維持管理は運営業務の範囲外と理解してよろしいでしょうか。	運営業務の範囲内です。なお、管理棟の運営に関して、運営期間中に新たに必要となる備品、什器、物品以外の維持管理業務は、事業者の所掌です。
145	質問	要求水準書 (案)	運営業務-3	第1章	2	12)			周辺地区活動への協力	具体的にどのようなものを想定されているのでしょうか。	事業者において、想定してください。
146	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	4	第1章	2	14)	(4)		業務報告書	「事業者は、運営業務における…保管しなければならない。」とありますが、運営期間の紙文書の保管のスペース確保は困難なため、関係法令遵守を条件に電子データでの保管をお認め頂けないでしょうか。	提案を可とします。なお、電磁データでの保管ルール等については、事業契約後センターの確認を得るものとします。
147	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	8	第2章	1	5)			ボイラー・主任技術者、電気主任技術者	ボイラー・タービン主任技術者および電気主任技術者の配置時期は下記の通りでよろしいでしょうか。 ・電気主任技術者：汚泥再生処理センターの建築工事着手時から ・ボイラー・タービン主任技術者：熱回収施設の建築工事着手時から	ご理解のとおりです。
148	質問	要求水準書 (案)	運営業務-8	第2章	1	5)			電気主任技術者の配置	電気主任技術者の配置については、産業保安監督部からの指導実例より、概ね土木工事を開始する時点から現場に常駐配置で想定しておくべき、との認識でよろしいでしょうか。	質問回答No. 147をご参照ください。
149	質問	要求水準書 (案)	運営業務-8	第2章	1	8)			地域コーディネーター	要求される地域コーディネーターの具体的な役割をご教示願います。	地域に密着した施設運営のために必要な役割を、事業者にて想定の上、配置を検討してください。
150	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	9	第2章	1	6)	表		配置有資格（参考）	「第2種電気主任技術者」とありますが、受電電圧が22kVであることから、第3種電気主任技術者の配置でも良いと考えてよろしいでしょうか。	配置有資格者については、関係法令等に基づき事業者で提案してください。
151	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	12	第3章	5	3) 5)			資源物の保管・積込・運搬	熱回収施設及びリサイクル施設で回収される資源物及びストックヤードで保管する資源物、再生可能な家具等の引取り頻度はどの程度を想定すればよろしいでしょうか	現状の引取頻度は下記のとおりです。 ・ガラスびん 無色：2～3回程度/月 茶色：2～3回程度/月 有色：1回程度/月 ・古布：2～3回程度/月 ・紙パック：2～3回程度/月 ・乾電池：5回程度/年 ・蛍光管：6～7回程度/年 ・鉄くず：1～2回程度/週 ・自転車：2～3回程度/週 ・シュレッダー鉄：2～3回程度/週 ・シュレッダーアルミ：1～2回程度/月 ・羽毛布団：1～2回程度/月 ・落じん灰：1～2回程度/月 ※缶、ペットボトル、古紙類は引取業者直接搬入。 再生可能な家具は、環境学習・啓発機能に係る設備等の修理工房での使用をとしており、引き取り頻度については、事業者で想定をして下さい。
152	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	12	第3章	5	4)			資源物の保管・積込・運搬	「センターが将来的に小型家電等資源物の分別回収を実施する際、ストックヤード等での保管に協力すること」と記載がありますが、専用のストックヤードまでは不要との理解でよろしいでしょうか。	将来的に小型家電等資源物の分別回収が実施される場合には、ストックヤード内で保管スペースが確保できるようにしてください。
153	質問	要求水準書 (案) 第3編 運営業務	15	第3章	13	1)	(2)		表 運転管理値及び運転標準値	表中に「ダイオキシン類（一酸化炭素）（ppm）〔 〕～〔 〕」と、一酸化炭素の数値について求められています。ダイオキシン類を管理するために、管理値としては一酸化炭素の数値で管理するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
154	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	16	第3章	15				夏季運転の確認	夏季運転での確認項目は、「炉体・ケーシング外表面温度」のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
155	質問	要求水準書 (案)	運營業務-20	第4章	9	1)			水槽の清掃	清掃の実施頻度や実施対象槽は、事業者で決めてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
156	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	21	第5章	1	4)			処理手数料徴収	自己搬入者から徴収する処理手数料について、キャッシュレス決済、クレジットカード決済の利用に伴う各金融業者の手数料については処理手数料から差し引いてセンター様へ納付するものと考えてよろしいでしょうか。	利用料金については、カード会社よりセンターに直接入金されることを想定しています。
157	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	21	第5章	1	4)	(1)		処理手数料徴収	「事業者は、自己搬入者から、センターが指定する処理手数料を、センターが指定する方法で、徴収を代行すること。」とありますが、料金徴収以外の業務（未払い者への督促、後納制利用者への料金請求等）について、センター様にて対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。 ※一民間企業である事業者には行政的な強制力がないため。	ご理解のとおりです。
158	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	22	第5章	2	8)			搬入管理	動物炉に搬入される処理対象物は必要に応じ解体済みで搬入され、本施設搬入後に解体することは無いものと理解してよろしいでしょうか。	捕獲したままで搬入されます。搬入後の処理対象物の取り扱いは事業者提案とします。
159	質問	要求水準書 (案)	運營業務-24	第6章	1	1)			環境管理業務	コスト算定に必要なため、騒音、振動、悪臭についての要求頻度（年間回数等）をお示し頂けないでしょうか。	関係法令及び要求水準書第6章12）を参考に事業者で提案をしてください。
160	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	24	第6章	1	1)			必要な測定項目	汚泥再生処理センター・熱回収施設・リサイクル施設分が集約される本事業では、敷地境界にて測定する「騒音、振動、悪臭」は、全施設共通の測定項目としてまとめて測定すればよいと考えてよろしいでしょうか。	測定項目については、関係法令等により事業者で提案をしてください。
161	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	24	第6章	1	1)			必要な測定項目	汚泥再生処理センターからの放流水については、要求水準書案 第1編 共通事項-25 表 排水基準値（下水道放流）の項目を、月1回測定することよろしいでしょうか。 （下水道法施行令第9条で規定される項目・頻度で実施する必要はないと考えてよろしいでしょうか。）	質問回答No. 43, 44をご参照ください。
162	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	24	第6章	1	2)			環境保全計画の作成	「焼却施設の測定頻度…指示によるものとする。」とありますが、各社の見積条件統一のため、「地元自治会との公害防止協定」や「既存焼却施設の測定頻度」を踏まえ、本事業における測定項目及び測定頻度を募集公告時にご提示いただけますでしょうか。	質問回答No. 159をご参照ください。
163	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	24	第6章	1	2)			環境保全計画の作成	事業期間中に測定頻度等をセンター様の指示により変更する場合に係る費用については、委託費用の変更にについて協議頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	原則として協議対象としませんが、大幅な費用増加等が見込まれる場合に限り協議に応じます。
164	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	27	第8章	6	1)			有効利用報告	「事業者は、…センターに提出すること。」とありますが、ここでの「回収物」とは何を指すものかご教示願います。	電気、バイオガス、鉄類、アルミ類、その他熱回収施設及びリサイクルセンターから発生する資源物、ストックヤードでの貯留物等を指します。
165	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	27	第8章	6	1)			有効利用報告	事業者が作成する有効利用報告書は事業者の業務範囲に関する内容とし、センター様と資源化業者等にて実施する内容は含まないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
166	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	31	第10章	7				充電ステーションの管理	利用者から徴収する充電ステーションの電気利用料について、キャッシュレス決済、クレジットカード決済の利用に伴う各金融業者の手数料については処理手数料、利用料から差し引いてセンター様へ納付するものと考えてよろしいでしょうか。	電気利用料については、指定会社よりセンターに直接入金されることを想定しています。
167	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	32	第10章	8				洗車棟の管理	許可業者による自動洗車装置の利用料金について、クレジットカード決済の利用に伴う各金融業者の手数料については処理手数料、利用料から差し引いてセンター様へ納付するものと考えてよろしいでしょうか。	利用料金については、カード会社よりセンターに直接入金されることを想定しています。
168	質問	要求水準書 (案) 第3編 運營業務	33	第11章	1	4)			資源物等の管理	「センターは、…連携して行う。」とありますが、ここでいう「処理責任者」とはどのような方を想定しているのでしょうか。	資源物の引き取り業者を想定しています。
169	質問	要求水準書 (案) 添付資料 1	図面 番号 3						造成計画平面図 (2)	県道区域工事の一部は別途工事とする、とありますが、別途工事の範囲をご教示願います。	造成計画横断面図に記載のとおりです。
170	質問	要求水準書 (案) 添付資料 1	図面 番号 134						造成標準断面図 (参考図)	盛土に「センター施工」との記載がありますが、本工事の施工範囲についてご教示願います。	盛土の施工範囲については、要求水準書（案）設計建設業務-3-22に記載のとおりです。
171	質問	要求水準書 (案) 添付資料 1	図面 番号 134 135 139 140 141～ 149						造成標準断面図 (参考図) 防災計画平面図 (参考図) 上げ越し計画図 (参考図) 地盤改良工事詳細図（参考図）	添付資料1の左記参考図を添付されている意図をご教示ください。	指定施工ではなく、事業者において検討を行ったうえで施工するための参考図とするためです。
172	質問	要求水準書 (案) 添付資料 1	図面 番号 139 140						上げ越し計画図 (参考図)	造成工事完了から建築工事着工までの期間が短いため、載荷盛土による圧密促進では、建築工事着手以降の残留沈下量が大きく、工事に支障が出るのではないのでしょうか。	あくまでも参考図のため、現地の状況等に応じて事業者にて検討してください。
173	質問	要求水準書 (案) 添付資料 1	図面 番号 141～ 149						地盤改良工事詳細図（参考図）	地盤改良について説明をお願いします。プラスチックボードドレーン工と、表層改良、改良なしのエリアに分かれています、どのような使い分けなのかご教示願います。	あくまでも参考図のため、現地の状況等に応じて事業者にて検討してください。
174	質問	要求水準書 (案) 添付資料2	125	第8章	8-1	(13)			設計・施工に関する留意点	調査地域には3つの沢筋が流入しているとありますが、沢筋の具体的な位置についてご教示願います。また暗渠を設置した場合、効果的に地下水を受けるためには沢筋流入部分に設置することが望ましいでしょうか。	前段について、土質調査業務委託報告書以上の情報はありません。後段について、事業者にて検討してください。
175	質問	要求水準書 (案)	添付資料3						下水取合点	計画されている下水道配管口径、埋設深さをご教示願います。また、汚泥再生処理センター試運転に必要な放流管施工までに、取合点に下水道マンホールが施工済みとの理解でよろしいでしょうか。	公共枿のマス深3.0m（1号マンホール、口径φ150）で施工済です。
176	質問	要求水準書 (案)	添付資料3						上水取合点	計画されている上水道配管口径、埋設深さをご教示願います。	募集要項等に示します。
177	質問	要求水準書 (案)	添付資料11						原水水質計測点	原水水質計測点が草野川に近く、井戸設置想定箇所が田川に近いように拝見いたします。水系が異なる可能性がありますので、田川に近い位置にある井戸の原水水質をご教示願います。	提示できる井戸の原水水質は、添付資料12のみとなります。
178	質問	要求水準書 (案)	添付資料11						井戸設置想定場所	当該敷地の地盤レベル及び形状がわかる図面をご提示ください。また、当該敷地はセンターで所有する敷地であると考えてよろしいでしょうか。	前段については、地盤レベルTP 約112.0m、形状については、事業者で確認してください。後段について、該当箇所において、井戸を設置する場合、センターの責任において土地使用の権原を得ることとします。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
179	質問	要求水準書 (案) 添付資料13	2	2					環境学習・啓発 機能に係る設備 等計画(案)	「各設備は運営期間中に1回更新すること」とありますが、要求水準書(案)第3編 運営業務-30には展示資料の更新との記載があります。したがって、各設備とは展示資料との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、映像・視聴覚コーナー、図書・資料コーナー等の内容も含みます。なお、本回答により、環境学習・啓発に関する内容の更新等に関して事業者提案を妨げるものではありません。
180	質問	要求水準書 (案) 添付資料13	2	2					環境学習・啓発 機能に係る設備 等計画(案)	「備考(設備等)欄」の記載内容と「内容欄」の記載内容で、文言が異なっている部分があります。そのような部分については、「備考(設備等)欄」の内容を実施することで、「内容欄」の記載内容がカバーされると理解してよろしいでしょうか。 【例1】 アトリエ(4m×3.6m程度)を設置することで、木工家具工房および家庭用品工房を別途設置する必要はない。 【例2】 ベジタブルガーデン又はビオトープを設置し、その周囲に遊歩道を設けることで、ウォーキングコースや自然観察公園を別途設置する必要はない。	ご理解のとおりです。なお、本回答により環境学習・啓発に関してより良い事業者提案を妨げるものではありません。
181	質問	要求水準書 (案) 添付資料13	3	2					環境学習・啓発 機能に係る設備 等計画(案)	環境学習設備のなかにボルダリングがありますが、ボルダリングを採用する場合、安全にご利用いただくために監視員の配置や凍結の恐れのある冬季の運用等について考慮すべき点はありますでしょうか。	安全に利用できるための運用等含め事業者提案とします。
182	質問	要求水準書 (案) 添付資料13	2	表					環境学習・啓発 機能に係る設備 等計画(案)	施設見学者対応がセンター様の業務範囲となっていることから、表中に記載のある「講演会の実施、各種研修・イベントの開催、体験学習の実施、リサイクル展の実施、修理工房の開催」等についても、センター様にてご対応いただけるものと理解してよろしいでしょうか。	講演会、各種研修・イベント等の企画・開催も事業者提案に含めることも可とします。
183	質問	要求水準書 (案) 添付資料13	4	3-4					キャラクター	「グッズ等の収益により財政負担の低減を図る」とありますが、事業者の業務範囲はイメージキャラクターの作成までであり、グッズ等の製作・販売はセンター様の業務範囲(収入はセンター様帰属)と理解してよろしいでしょうか。 ※仮に、グッズ製作・販売が事業者範囲、収入がセンター様帰属となってしまうと、グッズが売れるほど事業者の負担が増加する仕組みになります。現状、グッズがどの程度売れるかが全く予測がつかず、事業費として算出できないため、適正なリスク分担にならないと考えます。	キャラクターグッズに関しての業務範囲は以下のとおりとします。 ・イメージキャラクターの作成、キャラクターグッズの初回製作：事業者(著作権はセンターに帰属) ・キャラクターグッズ製作・販売：センター(販売収益はセンターに帰属)
184	質問	要求水準書 (案)	添付資料17						消火栓	計画されている上水道管の口径が消火栓設置に必要な口径以上との理解でよろしいでしょうか。	消火栓は、既設上水道より分岐することになりますが、口径φ150mmであり消火栓設置の必要口径以上です。
185	質問	要求水準書 (案) 添付資料18	2					1.	照会内容および 諸条件	20kV受電について、常時＋予備A新設と、2回線受電方式の接続検討資料となっていますが、要求水準書記載の通り20kVは一回線受電と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
186	質問	要求水準書 (案) 添付資料18	5						工事概要：受電 点	添付資料18の受電点と添付資料3との取合が異なりますが、事業者側と電力会社にて上記資料の範囲内(敷地北東から東側)にて調整するとの理解でよろしいでしょうか。	添付資料18が正とお考えください。
187	質問	要求水準書 (案) 添付資料18	7					1.	照会内容および 諸条件	関西電力殿からの2021年1月27日付分回答の高圧300kW1回線の用途(対象施設)をご教示願います。	バイオガス発電設備の電力売却用を想定しています。
188	質問	その他							斎場	隣接する斎場の外観パース及び配置について資料をご提供願います。	参加資格審査通過者に資料提供を行います。

No.	区分	対象	頁	大項目	中項目	小項目			項目名	質問・意見	回答
189	意見	要求水準書 (案)	8	第1節	10	2)	(5)		工事計画	『環境影響評価書』のご提示をお願いします。	令和4年3月下旬に公表予定です。
190	意見	要求水準書 (案)	1-23	第11節					正式引渡し	汚泥再生処理センターが令和7年10月1日から運営期間に入ります（共通事項－4）。汚泥再生処理センターの部分引渡しについて記載されないのでしょうか。	部分引き渡しについて記載します。
191	意見	要求水準書 (案)	2-147	第7節	3	2)	(1)	G	カメラ設置場所	各手選別室無い場合は、設置不要と考えて宜しいでしょうか。	提案を可とします。
192	意見	要求水準書 (案)	2-150	第1節	2)	(2)			受入口	し尿用と浄化槽汚泥用を区別されていますが、搬入量変動への対応など運用面を考慮し混合投入としてもよろしいでしょうか。（受入・貯留設備以降同様）	要求水準書に示すものより優れた提案であれば提案を可とします。
193	意見	要求水準書 (案)	運営 業務－ 19	第3編	第4章	8			改良保全	改良保全により縮減された費用を事業者インセンティブとして享受することで、より積極的に新技術等を導入が可能となります。よって、費用負担に応じたインセンティブ配分を要望致します。	ご意見として承ります。
194	意見	要求水準書 (案)	運営 業務－ 20	第3編	第4章	10	1) 4)		精密機能検査	1)にて「第三者機関による精密機能検査」とあり、4)「事業者は、1年に1回以上の頻度で、機能検査を実施し」とありますが、重複する年度は事業者の機能検査は不要と考えます。	ご意見として承ります。
195	意見	要求水準書 (案)	運営 業務－ 26	第3編	第8章	1	1)		運転記録報告	データでの管理を促進するために、データ上での報告など、ペーパーレス運用を可能とすることが望ましいと考えます。	ご意見として承ります。
196	意見	要求水準書 (案)	運営 業務－ 33	第3編	第11章	1	9)		サービス購入料 の支払	薬品・労務費などの物価の大きな変動は、事業者の努力の範疇を超えるため、総務省の物価指数や、国交省の電工単価など、客観的な数値に基づき精算することが望ましいと考えます。	ご意見として承ります。なお、物価変動等によるサービス購入料の改定については募集要項等に示します。